



防災だより

(発行元) 愛南町消防本部防災対策課 Tel.72-0131



3月11日は東日本大震災が発生した日です。

【東日本大震災】

2011年3月11日14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生しました。太平洋側を中心に激しく揺れ、最大震度7、最大津波高10m以上、死者・行方不明者数は2万人以上と甚大な被害をもたらしました。

この震災による犠牲者の約9割が、津波による溺死や津波により流れてきた建物のがれき等の漂流物が衝突したことによる全身打撲や圧死によるものと言われています。



【震災による避難時の教訓】

東日本大震災では津波による被害が多かったことから、次の3点が避難時の教訓とされています。

- ① できるだけ早く、できるだけ高いところへ避難する
- ② 一度避難をしたら戻らない
- ③ 日頃の備え、訓練が命を繋ぐ

日頃の備えの有無や避難開始時間の違いで、津波が到達するまでに安全な場所へ避難できていた人の割合が変わってくる事が報告されています。日頃の備えとは、家屋の倒壊や家具の下敷きになり逃げ遅れてしまうのを未然に防ぐための、住宅の耐震化や家具等の固定、津波一時避難場所の確認、防災勉強会への参加、避難訓練の実施等があげられます。

【南海トラフ地震への備え】

今後30年以内に70~80%の確率で発生が予想されている南海トラフ地震による愛南町の被害想定は、建物の全・半壊棟数約1,350戸、死者数約1,300人にも及ぶとされています。「愛媛県地震被害想定調査結果最終報告より」

愛南町では、防災学習出前講座をはじめ、住宅の耐震化、家具転倒防止器具や緊急避難時持出用品セットの購入に係る補助を行っております。東日本大震災を教訓に、南海トラフ地震への備えとしてできることから取り組みましょう。

◎愛媛県防災士養成講座のご案内◎

【防災士とは？】

防災士は、「自助・共助・協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを、日本防災士機構が認証した人です。防災・減災に関するスキルを習得して生かすこと、そして、職場や地域の防災力を高めるため、防災・減災活動につとめることが期待されています。

防災士の基本理念

- 自助 — 自分の命は自分で守る
- 共助 — 地域・職場で助け合い被害拡大を防ぐ
- 協働 — 町民、企業、自治体、防災機関等が協力して活動する



【防災士資格取得について】

愛媛県では、防災士の資格取得に係る費用を市町が負担しており、現在愛媛県の防災士認証登録者数は 19,606 人で、東京都の 20,589 人について全国で 2 位となっています。

愛媛県防災士養成講座は、防災士教本に基づき履修レポートの提出、2 日間の講座後、資格取得試験を実施しています。令和 5 年度の詳しい日程については未定ですが、年間 2 回程度の募集を行っています。南海トラフ地震や大規模災害の発生頻度が高まっている中で、地域防災力向上に向け、積極的な防災士取得への取組みを進めています。愛媛県防災士養成講座についての詳しい内容につきましては防災対策課までお問い合わせください。

